

教育委員会会議規則（第18条関係）

会 議 録

文 書 分 類		保存期間	30、10、5、3、1 年
会 議 の 名 称	第9回教育委員会定例会		
開 催 日 時	令和7年9月24日（水） 午後 3時00分開会 午後 3時15分閉会		
開 催 場 所	真壁庁舎 3階 3310会議室		
出 席 者	（委員出席者氏名） 教 育 長 稲川 善成 教 育 長 職 務 代 理 者 小島 香織 委 員 宇佐美 徹 委 員 舘野 仁一 委 員 小林 源洋 （説明の出席者職・氏名） 教 育 部 長 佐谷 智 次長兼学校教育課長 仲田 幸一 教 育 指 導 課 長 小林 詠二 次長兼生涯学習課長 上野 俊一 ス ポ ー ツ 振 興 課 長 廣澤 伸一 次 長 兼 文 化 財 課 長 寺崎 大貴 学校給食センター所長 保坂 理恵		
議事録署名人	宇佐美 徹 委員		
会 議 内 容	・議案第23号 桜川市学校給食費の特例に関する規則（案） の制定について		
会議録作成方針	要点記録		
情報の公開可否	㊦・否 不開示理由（部分開示を含む）		
会 議 内 容	（審議内容・審議経過・結論等）		

稲川教育長	ただいまから令和7年第9回桜川市教育委員会定例会を開会いたします。 本日の出席者は私を含めて5名です。定足数に達していますので、本委員会は成立いたします。 【 議事録署名人の選任 】 それでは、本日の定例会における議事録署名人についてですが、宇佐美 徹 委員にお願いします。 【 議事 】 本日の会議に提案されている案件は、議案1件です。よろしくお願いいたします。 議案第23号「桜川市学校給食費の特例に関する規則（案）の制定について」学校給食センターより説明願います。
保坂学校給食センター所長	(資料により説明)
稲川教育長	説明が終わりました。委員さんから発言がありましたらお願いいたします。 今年度内に限っての特例で間違いないですか。
保坂学校給食センター所長	はい。その通りです。
稲川教育長	次年度以降の国の動きはどうなっていますか。
保坂学校給食センター所長	まだこちらには何も情報はきておりません。次年度以降も継続して実施できるかどうかは、国や近隣自治体の動向、市の財政状況を踏まえて検討していきたいと考えております。また、校長会等から中学生も同じく実施してほしいとの声がありますので、そちらについても国や近隣自治体の動向を注視しながら検討してまいりたいと思います。

稲川教育長	国や近隣自治体、市の財政的な事情を総合的に鑑みて判断していくということですね。
保坂学校給食センター所長	その通りです。
稲川教育長	その他に発言がありませんので、採決に入ります。 議案第２３号「桜川市学校給食費の特例に関する規則（案）の制定について」は、原案どおりとすることにご異議ございませんか。 ご異議がありませんので、議案第２３号は原案通り決定いたします。 協議する案件は以上となりますが、委員さんからご意見ご提案がございましたら発言をお願いしたいと思います。 それでは、以上で審議を終了とさせていただきます。 議事進行にご協力いただきありがとうございました。 会議の正なることを証します。 令和 年 月 日 教育長 議事録署名人 教育委員

令和7年(2025年)9月24日開会

第9回 桜川市教育委員会定例会

桜川市教育委員会

第9回 桜川市教育委員会定例会日程

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 教育長報告

4 議事録署名人の選任

5 議 事

議案第23号 桜川市学校給食費の特例に関する規則（案）の制定について
(学校給食センター)

6 そ の 他

令和8年「はたちの集い」式典実施計画について (生涯学習課)
次回教育委員会定例会の開催日時について (学校教育課)

7 閉 会

議案第 23 号

桜川市学校給食費の特例に関する規則（案）の制定について

このことについて、別紙のとおり提出いたします。

令和 7 年(2025 年)9 月 24 日 提出

桜川市教育委員会
教育長 稲川 善成

桜川市学校給食費の特例に関する規則（案）

（趣旨）

第1条 この規則は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた保護者の経済的負担の軽減を図るために実施する学校給食費の額の特例に関し、必要な事項を定めるものとする。

（給食費の特例）

第2条 桜川市学校等給食費徴収規則（平成17年桜川市教育委員会規則第23号。以下「規則」という。）第2条に規定する給食費のうち、令和7年10月から令和8年3月までの給食費の月額は、規則第2条第1項第1号の規定にかかわらず、0とする。

附 則

この規則は、令和7年10月1日から施行する。